

特許公報

昭53-26814

②Int.CI²
G 01 D 21/04識別記号 ③日本分類
105 B 0序内整理番号 ④公告 昭和53年(1978) 8月 4日
6260-24

発明の数 1

(全 6 頁)

1

2

⑤検出装置の温度補償方式

⑥特 願 昭47-117366

⑦出 願 昭47(1972)11月22日
公 開 昭49-75365

⑧昭49(1974)7月20日

⑨発明者 大森勲

神戸市兵庫区和田崎町3の10の

1三菱電機株式会社神戸製作所内

⑩出願人 三菱電機株式会社

東京都千代田区丸の内2の2の3

⑪代理人 兼理士 葛野信一

⑫特許請求の範囲

1 磁気コアの1次側に励磁コイルを、2次側にサーチコイルを巻回してなる検出部により被検出物体の接近を検出する検出装置において、温度による出力変化のある前記サーチコイルの出力電流を整流した後増幅した出力から温度による出力変化のある前記励磁コイルの入力電流を整流した後増幅した出力を減算器により差引き、その減算器の温度変化の影響を補償した出力によつて前記被検出物体の接近を検出するようにしたことを特徴とする検出装置の温度補償方式。

発明の詳細な説明

この発明は磁気コアの1次側に励磁コイルを巻回し、2次側にサーチコイルを巻回した検出部の出力信号を温度補償する検出装置の温度補償方式に関する。

以下、1例として磁性物体の近接を検出する場合について説明する。

第1図は従来の検出装置で、同図において1は交流電源、2は被検出物体、3は磁気コア3aの1次側に励磁コイル3bをまた2次側にサーチコイル3cを備えた磁気検出部、4は磁気検出部3の出力電流を整流する整流器、5は増幅器、6はシユミット回路、7はシユミット回路6のシユミ

ツトレベルを設定するバイアス電源端子、8はリードライブ用トランジスタ、9は出力リレー接点9aを備えた出力信号用リレー、10はリレー用電源端子である。ここで被検出物体2と磁気検出部3との間の距離hと増幅器5の出力電圧e_oとの関係を各温度、例えば-10°C, 25°C, 80°Cにおいて実験により測定したもの第2図に示す。

このことは次のように考えることができる。
10 磁気検出部3の周囲温度が上昇すれば、励磁コイル3bおよびサーチコイル3cは銅線を使用しているため、そのインピーダンスは増加する性質がある。従つて、温度が上昇し励磁コイル3bのインピーダンスが増加すると、交流電源1は定電圧電源のため、励磁コイル3bに流れる電流が減少し、励磁フラックスが減少する。このため2次側のサーチコイル3cに誘起する電圧が減少する。更に2次側のサーチコイル3cのインピーダンスも温度上昇により増加しているため、サーチコイル3cの内部電圧降下が大きくなる。

このように温度が上昇すれば下記の理論式により出力が減少することになる。励磁コイル3bを流れる電流を i₁ とすれば

$$i_1 = \frac{e}{Z(t)} \quad \dots \dots \dots \quad (1)$$

(ここで e は交流電源1の電圧、 Z(t) は励磁コイル3bのインピーダンスで温度(t)による関数)

$$Z(t) = \sqrt{R(t)^2 + (j\omega L(t))^2} \quad \dots \dots \dots \quad (2)$$

ここで R(t) ≪ jωL(t) とすると (3)

(1)式は

$$i_1 = \frac{e}{R(t)} \quad \dots \dots \dots \quad (4)$$

$$R(t) = (1 + k t) R \quad \dots \dots \dots \quad (5)$$

(ここで k はコイルの温度係数、 R は 0°C の励磁コイル3bの抵抗値)

3

$$i_1 = \frac{e}{(1+k_t)R} \quad \dots \dots \dots \quad (6)$$

従つて、サーチコイル3cに誘起される起電力をEとすれば

$$E = K \cdot \frac{e}{(1+k_t)R} \quad \dots \dots \dots \quad (7)$$

(但し、Kは定数)

ここで増幅器5の入力インピーダンスおよび整流器4のインピーダンスの合計値をR_Lとすれば、サーチコイル3c、整流器4および増幅器5の等価回路は第3図に示すようになる。従つて負荷抵抗R_Lの端子電圧をe_oとすれば

$$e_o = K \cdot \frac{e}{(1+k_t)R} \cdot \left[\frac{R_L}{(1+k_t)R + R_L} \right] \quad \dots \dots \dots \quad (8)$$

となる。

なお、(8)式においては温度変化による磁性物体の“L”分の変化を無視して理論式を作ったものであり、実際とは少し異なるが大略は一致している。

このように増幅器5の出力電圧e_oがシニミット回路6に加えられる。一方バイアス電源端子7によりシニミット回路6のシニミットレベルをe_sの値に設定し、増幅器5の出力電圧e_oがe_s ≥ e_sであればトランジスタ8がONとなりリレー9が動作する。逆にe_s ≤ e_oであればトランジスタ8はOFFでありリレー9は動作しない。

今、シニミットレベルaのとき、第2図にy = aの直線を引き、80°Cの特性曲線との交点をa₁とすれば、周囲温度が80°Cのときはh ≤ a₁のときはトランジスタ8はON、リレー9は動作状態となり、h > a₁のときはトランジスタ8はOFF、リレー9は不動作状態となる。

また、このときy = aの直線は25°C、-10°Cの特性曲線とは交わらないため、周囲温度25°C、-10°Cではhの値にかかわらず、トランジスタ8はONとなり放しとなり、リレー9は動作状態のままとなり、検出装置としての機能をはたさなくなる。

次に、シニミットレベルがbのとき、y = bの直線と80°Cの特性曲線との交点のX座標をb₁、25°Cの特性曲線との交点のX座標をb₂とすれば

4

周囲温度が80°Cのとき、h ≤ b₁のとき、リレー9は動作状態、h > b₁のとき、リレー9は不動作状態。

5 周囲温度が25°Cのとき、h ≤ b₂のとき、リレー9は動作状態、h > b₂のとき、リレー9は不動作状態。

y = bの直線は-10°Cの特性曲線とは交わらないため、周囲温度が-10°Cではhの値にかかわらずリレー9は動作状態のままであり、検出装置としての機能をはたさない。

また、シニミットレベルがcのとき、y = cの直線と80°Cの特性曲線との交点のX座標をc₁、25°Cの特性曲線との交点のX座標をc₂、-10°Cの特性曲線との交点のX座標をc₃とすれば

周囲温度が80°Cのとき、h ≤ c₁のとき、リレー9は動作状態、

h > c₁のとき、リレー9は不動作状態。

周囲温度が25°Cのとき、h ≤ c₂のとき、リレー9は動作状態、h > c₂のとき、リレー9は不動作状態。

周囲温度が-10°Cのとき、h ≤ c₃のとき、リレー9は動作状態、h > c₃のとき、リレー9は不動作状態。

となる。

この場合、y = cの直線はすべての温度の特性曲線と交わる。従つて周囲温度が-10°C～+80°C変化しても検出動作を行なうこととなる。しかし特性曲線からみて-10°C～+80°Cの如何なる温度においても検出できるのはh ≤ c₁のときである。なお、c₁は第2図よりh = 3.6mmである。

しかしながら、磁気検出部3との距離が3.6mmになつて始めて検出信号が送出されるので、被検出物体がかなり接近するまで検出できず、かつ温度によつて検出距離が大幅にばらつくなどの欠点があつた。

本発明はこれらの欠点を除去するもので、被検出物体と磁気検出部との距離があつても検出できかつ温度によつて検出距離が一定になるようにし

た検出装置の温度補償方式に関する。

以下、本発明に係る一実施例を図面に従つて説明する。

第4図は本発明に係る検出装置の温度補償方式を示す回路で、同図において、11は整流器、12は励磁コイル3bを流れる電流値を検出するための抵抗、13は減算器、14は増幅器、15は25℃のときの抵抗12の出力を打消し増幅器14の出力を零に調整するためのバイアス電源、16は減算器、17は被検出物体2が磁気検出部3上にないときに出ている出力を打消すためのバイアス電源、18は温度変化のある増幅器5の出力信号 e_1 から温度変化量即ち増幅器14の出力を引去るための減算器である。

なお、増幅器5の出力を e_1 とし、増幅器14の出力を e_2 とする。

次に上記構成の動作について説明する。今、25℃で磁気検出部3上に被検出物体2がないとき、増幅器5の出力 e_1 および増幅器14の出力 e_2 は共に0である。従つて、その差($e_1 - e_2$)も0である。

次に h を一定にしたまま、温度が80℃になつたとき、出力電圧 e_1 は低下するので、増幅器5の出力電圧 e_1 も減少する。一方、励磁コイル3bの抵抗値が増加するため、抵抗12の出力 e_1 が減少し、増幅器14の出力 e_2 は減少する。従つて、増幅器5と増幅器14のゲインを適当に選択することにより、温度が25℃～80℃に変化しても減算器18の出力($e_1 - e_2$)の値が変化することはない。

また、温度が-10℃になつたとき、サーチコイル3cの出力電圧 e_1 は増加するため増幅器5の出力電圧 e_1 が増加する。このとき、励磁コイル3aの抵抗値が減少するため抵抗12の出力 e_1 が増加し、増幅器14の出力 e_2 が増加する。従つて、温度が25℃～-10℃に変化しても、減算器18の出力($e_1 - e_2$)の変化はない。

なお、これらの実測値を第5図に示す。図において、出力 e_1 および e_2 は互に打消し合うような特性になつておらず、図中斜線で示す出力($e_1 - e_2$)は第2図に示す従来のはらつきに比べ著しく少ない。この場合、シユミットレベル用バイアス電源7を第5図の出力電圧(4)Vに選ぶことにより

-10℃～80℃の如何なる温度においても検出距離を100mmに選ぶことができ、出力電圧(4)Vに選ぶことにより検出距離を80mmに選ぶことができ、出力電圧(2)Vに選ぶことにより検出距離を70mmに選ぶことができ、出力電圧(1)Vに選ぶことにより検出距離を60mmに選ぶことができ、従来に比べて検出距離がほぼ3倍に増大する。また、従来では-10℃～+80℃において検出距離が $e_1(3.6\text{mm}) \sim e_2(6.2\text{mm})$ ではば2.6mmもばらつくが、本発明では第5図の斜線部で示すように5mm以下と小さくすることができる。

また、本発明によると励磁コイルおよびサーチコイルの各交流電流を整流し直流電圧を得て、これを増幅して減算器に入力して減算を行なうので、被検出物体がないとき減算出力を零にする平衡調整が可変抵抗器等を操作するだけで簡単にできる。

以上詳細に説明したように、本発明に係る検出装置の温度補償方式によれば被検出物体が磁気検出部から離れていても安定に検出することができかつ温度によつても検出距離が一定となるなどの効果がある。

図面の簡単な説明

第1図は従来の検出装置の回路を示す回路図、第2図は第1図における被検出物体との距離 h 対出力電圧 e_1 の特性を示す特性図、第3図は第1図のサーチコイル、整流器および増幅器の等価回路、第4図は本発明に係る検出装置の一実施例の回路を示す回路図、第5図は第4図の被検出物体との距離 h 対出力電圧の特性を示す特性図である。

図において、1…交流電源、2…被検出物体、3…磁気検出部、4…整流器、5…増幅器、6…シユミット回路、7…バイアス電源、8…トランジスタ、9…出力信号用リレー、10…リレー用電源、11…整流器、12…抵抗、13…減算器、14…増幅器、15…バイアス電源、16…減算器、17…バイアス電源、18…減算器である。なお、図中同一符号は同一部分あるいは相当部分を示す。

◎引用文献

実 公 昭51-26634

図 1

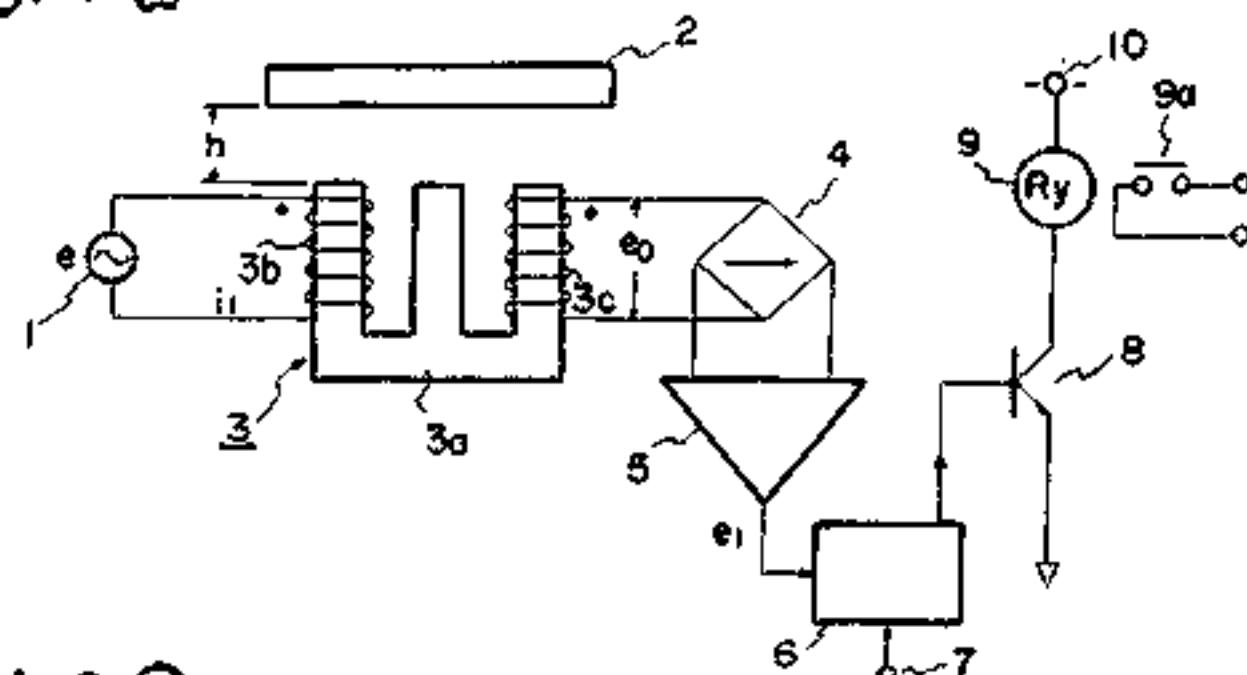


図 2

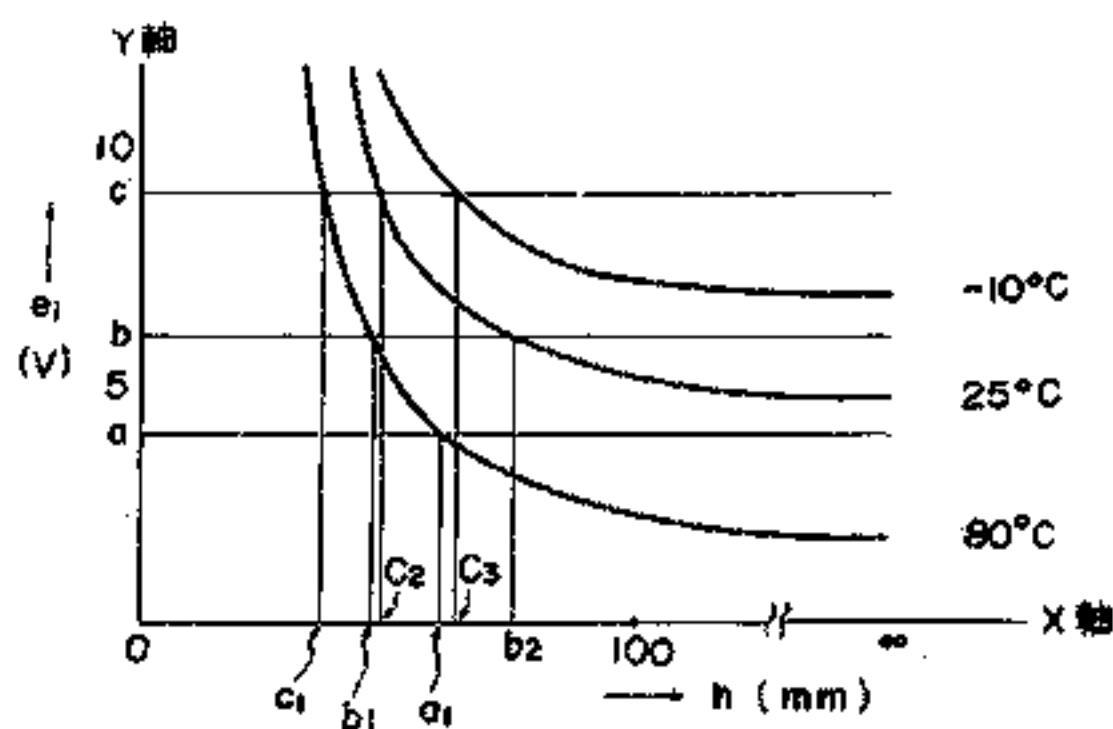


図 3

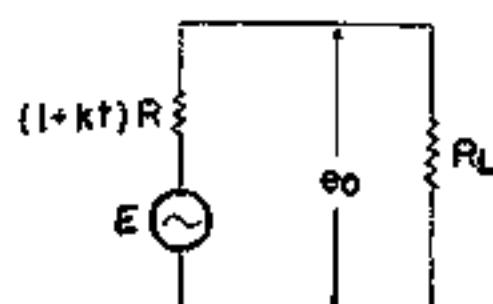
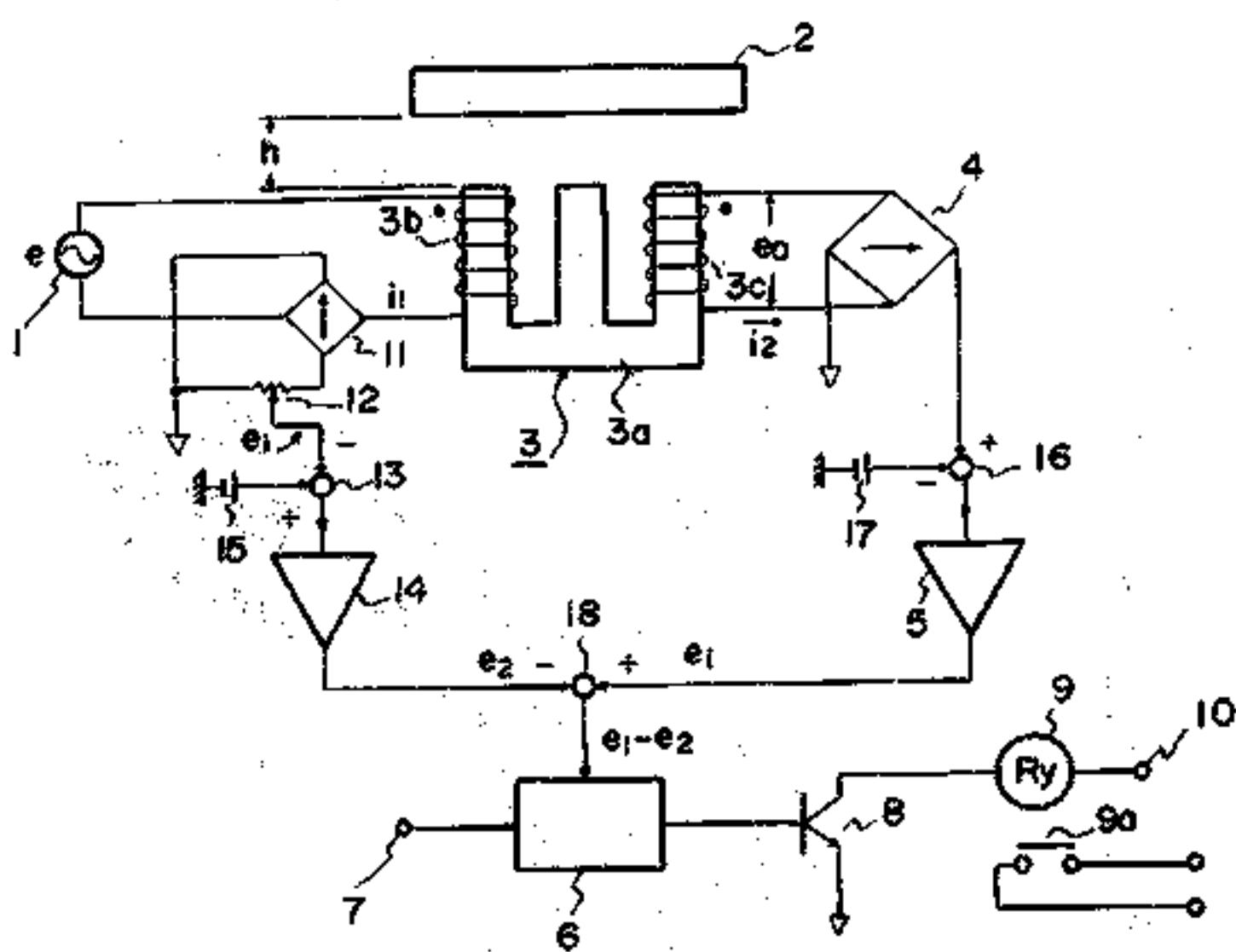


図4



◎5◎

